

参考資料3 これまでの公の施設の見直しに関する取組概要

1 取組経過と主な取組内容

(1) 公の施設の見直しについて（平成 17 年 2 月 策定）

施設のあり方の見直し

- ・ 廃止 5 施設（比叡山自然教室、鈴鹿自然教室、東海道自然歩道滋賀県案内所、老人福祉センター和風荘、信楽通勤寮）
- ・ 移管 4 施設（長浜文化芸術会館、安曇川文化芸術会館、八日市文化芸術会館、水口文化芸術会館）

運営改善の取り組み

(1) 共通の取組

管理運営目標の設定、受益者負担・使用料等の見直し、利用料金制の導入、利用者意識の定期把握、運営状況の公表

(2) 施設ごとの取り組み

県民サービスの向上、利用率の向上・収入の確保、コスト削減
指定管理者制度の導入

- ・ 平成 21 年度 57 施設で導入

(2) 新しい行政改革の方針（平成 20 年 3 月 策定）

「公の施設の見直しについて」によりとりまとめた方針による着実な実施

- ・ 廃止 1 施設（しゃくなげ園） ・ 休館 1 施設（琵琶湖文化館）

指定管理者制度の一層の推進

- ・ 平成 21 年度 公募による実施 28 施設

2 公の施設数の推移（平成 16 年度以降）

